



県章

滋賀県公報

令和4年(2022年)
3月1日
号外(1)
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

○ 警察本部公告

令和4年度滋賀県警察官(A)採用試験公告(警務課).....	1
令和4年度滋賀県警察官(B)採用試験公告(警務課).....	4
令和4年度滋賀県警察官(武道指導A)採用選考実施公告(警務課).....	8
令和4年度滋賀県警察官(サイバー犯罪捜査官)採用選考実施公告(警務課).....	10
令和4年度滋賀県警察職員(科学捜査研究所の研究員)採用選考実施公告(警務課).....	12

警察本部公告

令和4年度滋賀県警察官(A)採用試験公告

滋賀県警察本部、滋賀県警察学校または滋賀県内の各警察署に勤務する滋賀県警察官の採用試験を次のとおり行います。

令和4年3月1日

滋賀県警察本部長 鶴代隆造

1 採用予定人員および採用予定期日

試験区分	採用予定人員	採用予定期日
警察官	男性A 35人程度	原則、令和5年4月1日(土)
	女性A 8人程度	

※ 採用予定人員は、変更になることがあります。

2 職務内容 個人の生命、身体および財産の保護、犯罪の予防、鎮圧および捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に従事します。

3 受験資格

(1) 次に該当する者が受験できます。

試験区分	年齢等	学歴
男性A	昭和62年4月2日以降に生まれた男性	学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した者もしくは令和5年3月31日までに卒業する見込みの者または滋賀県人事委員会がこれらに該当する者と同等と認める者
女性A	昭和62年4月2日以降に生まれた女性	

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 第1次試験

(1) 日時 令和4年5月8日(日)

受付 8時15分～9時

教養試験 9時30分～11時30分

作文試験 12時～13時

(2) 場所 立命館大学びわこ・くさつキャンパス(草津市野路東一丁目1番1号)

(3) 方法 次の方法により行います。

ア 教養試験 大学卒業程度で、択一式により、警察官として必要な社会、人文および自然の各科学ならびに現代の社会に関する知識ならびに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等に関する能力について筆記試験を行います。

イ 作文試験 警察官として必要な文章による表現能力等について試験を行います。ただし、作文試験は第2次試験として評価します。なお、作文試験を受験しない者は、棄権とみなします。

(4) 第1次試験合格者の発表 令和4年5月中旬に、滋賀県警察本部前の掲示板および滋賀県警察のホームページ(<https://www.pref.shiga.lg.jp/police/osirase/saiyou/104771.html>)に合格者の受験番号を発表するほか、合格者に通知します。

5 第2次試験 身体検査、身体精密検査、適性検査、体力試験および口述試験を次の方法により行います。なお、口述試験は、作文試験、身体検査、身体精密検査、適性検査および体力試験(以下「体力試験等」という。)の合格者についてのみ行います。

(1) 身体検査、身体精密検査、適性検査および体力試験

ア 受験できる者 第1次試験の合格者

イ 日時および場所 令和4年6月中旬に滋賀県警察学校で行う予定ですが、詳しい日時、場所等は第1次試験の合格者に通知します。

ウ 方法

(ア) 身体検査

検査項目	基 準
視 力	両眼とも、裸眼視力0.6以上または矯正視力1.0以上であること。
色 覚	職務執行に支障がないこと。
聴 力	職務執行に支障がないこと。
その他	職務の遂行に支障のない身体的状態であること。

(イ) 身体精密検査 呼吸器疾患、伝染性疾患の有無その他について検査します。

※ 身体検査および身体精密検査は、集団検診により実施しますが、検査費用は個人負担となります。詳細については、第1次試験の合格者に通知します。

(ウ) 適性検査 警察官として職務遂行上必要な素質および適性について検査します。

(エ) 体力試験 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20メートルシャトルランおよび立ち幅とびについて試験を行います。

エ 体力試験等の合格者の発表 令和4年7月上旬に、滋賀県警察本部前の掲示板および滋賀県警察のホームページに合格者の受験番号を発表するほか、合格者に通知します。

(2) 口述試験

ア 受験できる者 体力試験等の合格者

イ 日時および場所 令和4年7月中旬に滋賀県警察本部で行う予定ですが、詳しい日時、場所等は体力試験等の合格者に通知します。

ウ 方法 警察官に適する人物かどうかについて、個別面接および集団討論による口述試験を行います。

6 最終合格者の発表 令和4年8月中旬に、滋賀県警察本部前の掲示板および滋賀県警察のホームページに合格者の受験番号を発表するほか、口述試験の受験者に通知します。

7 資格加点

(1) 加点対象資格一覧

加点対象資格			加点基準	
武道等資格	柔道	講道館認定段位	初段以上	
	剣道	全日本剣道連盟認定段位	初段以上	
	拳銃	日本ライフル	50メートル ピストル 60発	初段以上
			25メートル ラピッドファイアピストル 60発	初段以上
			25メートル スタンダードピストル 60発	初段以上
			25メートル ピストル 60発	初段以上
		25メートル センターファイアピストル 60発	初段以上	

	射撃協会資格	エアピストル 60発	初段以上
		エアピストル 40発	初段以上
		エアハンドライフル 40発	初段以上
		ビームピストル 60発	初段以上
		ビームピストル 40発	初段以上
語学資格	英語	実用英語技能検定	2級以上
		TOEIC	470点以上
		TOEFL(iBT)	48点以上
		TOEFL(PBT)	460点以上
		TOEFL(CBT)	140点以上
		国際連合公用語英語検定試験	C級以上
	中国語	中国語検定試験	3級以上
		漢語水平考試(HSK)	4級以上
		中国語コミュニケーション能力検定(TECC)	400点以上
	ポルトガル語	外国語としてのポルトガル語検定(旧国際ポルトガル語検定)	初級以上
		外国人のためのポルトガル語検定	中級以上
	スペイン語	スペイン語技能検定	4級以上
		スペイン語能力検定(DELE)	B1以上
	韓国語	「ハングル」能力検定試験	準2級以上
		韓国語能力試験	4級以上
サイバー関連資格	ITストラテジスト、プロジェクトマネージャ、システムアーキテクト、ネットワークスペシャリスト、データベーススペシャリスト、エンベデッドシステムスペシャリスト、情報処理安全確保支援士(旧情報セキュリティスペシャリストを含む。)、ITサービスマネージャ、応用情報技術者(旧ソフトウェア開発技術者を含む。)、システム監査技術者、情報セキュリティマネジメント、基本情報技術者、ITパスポート		資格取得
簿記検定資格	日商簿記検定		2級以上
	全商簿記実務検定		1級以上
	全経簿記能力検定		1級以上

(2) 注意事項

ア 資格加点の申請をする場合は、加点対象資格のうち、同時に二つまでの資格を申請することができます。

(ア) 武道等資格に関しては、柔道、剣道または拳銃の資格を同時に申請することができます。ただし、拳銃の資格において複数の資格を申請することはできません。

(イ) 語学資格に関しては、同一言語において複数の資格を申請することはできません。異なる言語であれば、それぞれの言語で資格を申請することができます。

(ウ) サイバー関連資格に関しては、複数の資格を申請することができます。

(エ) 簿記検定資格に関しては、複数の資格を申請することはできません。

イ 受験者からの申請に基づき、一定範囲内で教養試験に加点します。

(3) 申請方法 受験申込みの際に申請してください。また、第1次試験の際、資格を証明する書類(段位証書、資格取得証書等)の原本を持参するとともに、その書類の写し(A4用紙にコピーしたもの)を提出してください。なお、受験申込みの際に資格加点の申請を行わなかった場合、または、第1次試験の際に書類の持参、提出がなかった場合は、資格加点の対象とはなりません。

8 採用および給与等

(1) 最終合格者は、滋賀県人事委員会が作成する滋賀県警察官採用候補者名簿に登載されます。その後、滋賀県警察本部長からの請求に応じて当該名簿が提示され、そのうちから採用者が決定されます。滋賀県警察本部長からの請求は、欠員の状態に応じて行われますので、当該名簿に登載された人でも採用されない場合があります。この名簿の有効期間は、原則として名簿登載の日から1年間です。

(2) 採用後は、滋賀県巡査に任命され、滋賀県警察学校(全寮制)に入校し、約6か月間の初任教養を受けた後、各警察署に配置され勤務につきます。

- (3) 採用されてから約6か月間は条件付採用期間となり、その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
- (4) 給料は、月額約232,000円(地域手当を含む。)で、そのほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。また、経歴その他に応じ、上記の額に一定の額が加算されます。この額は、令和4年1月1日現在のものです。

9 受験手続および受付期間

- (1) 受験案内 受験案内は、令和4年3月1日(火)に滋賀県警察のホームページの「採用案内」に掲載するほか、滋賀県人事委員会事務局、滋賀県庁、県内の県合同庁舎、警察署、交番、駐在所等において交付します。
- (2) 受験の申込方法 インターネットにより申し込んでください。滋賀県警察のホームページまたは滋賀県のホームページから「しがネット受付」に接続し、申込画面上の注意事項に従って申し込んでください。また、使用されるパソコンや通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って申し込んでください。なお、インターネットによる申込みができない場合は、令和4年3月31日(木)17時までに滋賀県警察本部警務課採用係に電話で問い合わせてください。
- (3) 受付期間 令和4年3月1日(火)9時から令和4年4月20日(水)17時まで受け付けます。
- (4) 受験票の交付 申込書を受理した場合は、「送付物発行のお知らせメール」を送信しますので、受験票をダウンロードして印刷してください。

10 試験結果の開示

- (1) この試験の結果については、次の表に定めるところにより、口頭により開示請求をすることができます。

開示請求の対象	開示請求できる者	開示内容	開示請求の受付期間	開示場所
第1次試験(教養試験)の結果	第1次試験(教養試験)の受験者本人	第1次試験(教養試験)の得点および順位	第1次試験(教養試験)の合格発表の日から1か月間	滋賀県警察本部 (大津市打出浜1番10号)
第2次試験(体力試験等)の結果	第2次試験(体力試験等)の受験者本人	第1次試験(教養試験)の得点および第2次試験(体力試験等)の得点を合算して得た総合得点ならびに総合得点による順位	第2次試験(体力試験等)の合格発表の日から1か月間	
第2次試験(口述試験)の結果	第2次試験(口述試験)の受験者本人	第1次試験(教養試験)の得点、第2次試験(体力試験等)の得点および第2次試験(口述試験)の得点を合算して得た総合得点ならびに総合得点による順位	最終合格者の合格発表の日から1か月間	

- (2) 開示請求をする場合は、受験者本人であることを証明する書類(学生証、運転免許証、旅券等)を持参の上、開示請求の受付期間中の日(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から17時までの間に、滋賀県警察本部までお越しください。なお、電話による請求は、受け付けません。
- (3) 各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも合格基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、総合得点および総合順位が上位であっても不合格となる場合があります。

11 問合せ先 この試験についての問合せは、滋賀県警察本部警務課採用係(〒520-8501 大津市打出浜1番10号 077-522-1231(代))にしてください。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、試験の日時、場所等を変更する可能性がありますので、滋賀県警察のホームページで最新の情報を確認するようにしてください。

令和4年度滋賀県警察官(B)採用試験公告

滋賀県警察本部、滋賀県警察学校または滋賀県内の各警察署に勤務する滋賀県警察官の採用試験を次のとおり行います。

令和4年3月1日

滋賀県警察本部長 鶴代隆造

1 採用予定人員および採用予定期日

試験区分	採用予定人員	採用予定期日
------	--------	--------

警察官	男性B	8人程度	原則、令和5年4月1日(土)
	女性B	4人程度	

※ 採用予定人員は、変更になることがあります。

2 職務内容 個人の生命、身体および財産の保護、犯罪の予防、鎮圧および捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に従事します。

3 受験資格

(1) 次に該当する者が受験できます。

試験区分	年 齢 等	学 歴
男性B	昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた男性	学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した者および令和5年3月31日までに卒業する見込みの者ならびに滋賀県人事委員会がこれらに該当する者と同等と認める者を除く。
女性B	昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた女性	

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 第1次試験

(1) 日時 令和4年9月18日(日)

受付 8時15分～9時

教養試験 9時30分～11時30分

作文試験 12時～13時

(2) 場所 立命館大学びわこ・くさつキャンパス(草津市野路東一丁目1番1号)

(3) 方法 次の方法により行います。

- ア 教養試験 高等学校卒業程度で、択一式により、警察官として必要な国語、社会、数学、理科等に関する知識および文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等に関する能力について筆記試験を行います。
- イ 作文試験 警察官として必要な文章による表現能力等について試験を行います。ただし、作文試験は第2次試験として評価します。なお、作文試験を受験しない者は、棄権とみなします。

(4) 第1次試験合格者の発表 令和4年9月下旬に、滋賀県警察本部前の掲示板および滋賀県警察のホームページ(<https://www.pref.shiga.lg.jp/police/osirase/saiyou/104771.html>)に合格者の受験番号を発表するほか、合格者に通知します。

5 第2次試験 身体検査、身体精密検査、適性検査、体力試験および口述試験を次の方法により行います。なお、口述試験は、作文試験、身体検査、身体精密検査、適性検査および体力試験(以下「体力試験等」という。)の合格者についてのみ行います。

(1) 身体検査、身体精密検査、適性検査および体力試験

ア 受験できる者 第1次試験の合格者

イ 日時および場所 令和4年10月中旬に滋賀県警察本部および滋賀県警察学校で行う予定ですが、詳しい日時、場所等は第1次試験の合格者に通知します。

ウ 方法

(ア) 身体検査

検査項目	基 準
視 力	両眼とも、裸眼視力0.6以上または矯正視力1.0以上であること。
色 覚	職務執行に支障がないこと。
聴 力	職務執行に支障がないこと。
その他	職務の遂行に支障のない身体的状態であること。

(イ) 身体精密検査 呼吸器疾患、伝染性疾患の有無その他について検査します。

※ 身体検査および身体精密検査は、集団検診により実施しますが、検査費用は個人負担となります。詳細については、第1次試験の合格者に通知します。

(ウ) 適性検査 警察官として職務遂行上必要な素質および適性について検査します。

(エ) 体力試験 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20メートルシャトルランおよび立ち幅とびについて試験を行います。

エ 体力試験等の合格者の発表 令和4年11月上旬に、滋賀県警察本部前の掲示板および滋賀県警察のホームページに合格者の受験番号を発表するほか、合格者に通知します。

(2) 口述試験

ア 受験できる者 体力試験等の合格者

イ 日時および場所 令和4年11月下旬に滋賀県警察本部で行う予定ですが、詳しい日時、場所等は体力試験等の合格者に通知します。

ウ 方法 警察官に適する人物かどうかについて、個別面接および集団討論による口述試験を行います。

6 最終合格者の発表 令和4年12月上旬に、滋賀県警察本部前の掲示板および滋賀県警察のホームページに合格者の受験番号を発表するほか、口述試験の受験者に通知します。

7 資格加点

(1) 加点対象資格一覧

加点対象資格		加点基準		
武道等資格	柔道	講道館認定段位	初段以上	
	剣道	全日本剣道連盟認定段位	初段以上	
	拳銃	日本ライフル射撃協会資格	50メートル ピストル 60発	初段以上
			25メートル ラビットファイアピストル 60発	初段以上
			25メートル スタンダードピストル 60発	初段以上
			25メートル ピストル 60発	初段以上
			25メートル センターファイアピストル 60発	初段以上
			エアピストル 60発	初段以上
			エアピストル 40発	初段以上
			エアハンドライフル 40発	初段以上
			ビームピストル 60発	初段以上
ビームピストル 40発	初段以上			
語学資格	英語	実用英語技能検定	2級以上	
		TOEIC	470点以上	
		TOEFL (iBT)	48点以上	
		TOEFL (PBT)	460点以上	
		TOEFL (CBT)	140点以上	
		国際連合公用語英語検定試験	C級以上	
	中国語	中国語検定試験	3級以上	
		漢語水平考試 (HSK)	4級以上	
		中国語コミュニケーション能力検定 (TECC)	400点以上	
	ポルトガル語	外国語としてのポルトガル語検定 (旧国際ポルトガル語検定)	初級以上	
		外国人のためのポルトガル語検定	中級以上	
	スペイン語	スペイン語技能検定	4級以上	
		スペイン語能力検定 (DELE)	B1以上	
韓国語	「ハングル」能力検定試験	準2級以上		
	韓国語能力試験	4級以上		
サイバー関連資格	ITストラテジスト、プロジェクトマネージャ、システムアーキテクト、ネットワークスペシャリスト、データベーススペシャリスト、エンベデッドシステムスペシャリスト、情報処理安全確保支援士 (旧情報セキュリティスペシャリストを含む。)、ITサービスマネージャ、応用情報技術者 (旧ソフトウェア開発技術者を含む。)、システム監査技術者、情報セキュリティマネジメント、基本情報技術者、ITパスポート		資格取得	
	日商簿記検定	2級以上		

簿記検定資格	全商簿記実務検定	1級以上
	全経簿記能力検定	1級以上

(2) 注意事項

- ア 資格加点の申請をする場合は、加点対象資格のうち、同時に二つまでの資格を申請することができます。
 - (7) 武道等資格に関しては、柔道、剣道または拳銃の資格を同時に申請することができます。ただし、拳銃の資格において複数の資格を申請することはできません。
 - (イ) 語学資格に関しては、同一言語において複数の資格を申請することはできません。異なる言語であれば、それぞれの言語で資格を申請することができます。
 - (ロ) サイバー関連資格に関しては、複数の資格を申請することができます。
 - (エ) 簿記検定資格に関しては、複数の資格を申請することはできません。

イ 受験者からの申請に基づき、一定範囲内で教養試験に加点します。

- (3) 申請方法 受験申込みの際に申請してください。また、第1次試験の際、資格を証明する書類(段位証書、資格取得証書等)の原本を持参するとともに、その書類の写し(A4用紙にコピーしたもの)を提出してください。なお、受験申込みの際に資格加点の申請を行わなかった場合、または、第1次試験の際に書類の持参、提出がなかった場合は、資格加点の対象とはなりません。

8 採用および給与等

- (1) 最終合格者は、滋賀県人事委員会が作成する滋賀県警察官採用候補者名簿に登録されます。その後、滋賀県警察本部長からの請求に応じて当該名簿が提示され、そのうちから採用者が決定されます。滋賀県警察本部長からの請求は、欠員の状態に応じて行われますので、当該名簿に登録された人でも採用されない場合があります。この名簿の有効期間は、原則として名簿登録の日から1年間です。
- (2) 採用後は、滋賀県巡査に任命され、滋賀県警察学校(全寮制)に入校し、約10か月間の初任教養を受けた後、各警察署に配置され勤務につきます。
- (3) 滋賀県警察学校入校中は条件付採用期間となり、その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
- (4) 給料は、高校卒は月額約197,500円、短大卒は月額約214,000円(いずれも地域手当を含む。)で、そのほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。また、経歴その他に応じ、上記の額に一定の額が加算されます。この額は、令和4年1月1日時点の額です。

9 受験手続および受付期間

- (1) 受験案内 受験案内は、令和4年7月1日(金)に滋賀県警察のホームページの「採用案内」に掲載するほか、滋賀県人事委員会事務局、滋賀県庁、県内の県合同庁舎、警察署、交番、駐在所等において交付します。
- (2) 受験の申込方法 インターネットにより申し込んでください。滋賀県警察のホームページまたは滋賀県のホームページから「しがネット受付」に接続し、申込画面上の注意事項に従って申し込んでください。また、使用されるパソコンや通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って申し込んでください。なお、インターネットによる申込みができない場合は、令和4年8月10日(水)17時までに滋賀県警察本部警務課採用係に電話で連絡してください。
- (3) 受付期間 令和4年8月1日(月)9時から令和4年8月31日(水)17時まで受け付けます。
- (4) 受験票の交付 申込書を受理した場合は、「交付物発行のお知らせメール」を送信しますので、受験票をダウンロードして印刷してください。

10 試験結果の開示

- (1) この試験の結果については、次の表に定めるところにより、口頭により開示請求をすることができます。

開示請求の対象	開示請求できる者	開示内容	開示請求の受付期間	開示場所
第1次試験(教養試験)の結果	第1次試験(教養試験)の受験者本人	第1次試験(教養試験)の得点および順位	第1次試験(教養試験)の合格発表の日から1か月間	滋賀県警察本部 (大津市打出浜1番10号)
第2次試験(体力試験等)の結果	第2次試験(体力試験等)の受験者本人	第1次試験(教養試験)の得点および第2次試験(体力試験等)の得点を合算して得た総合得点ならびに総合得点による順位	第2次試験(体力試験等)の合格発表の日から1か月間	
第2次試験(口述)	第2次試験(口述試	第1次試験(教養試験)の	最終合格者の合格発	

試験)の結果	験)の受験者本人	得点、第2次試験(体力試験等)の得点および第2次試験(口述試験)の得点を合算して得た総合得点ならびに総合得点による順位	表の日から1か月間
--------	----------	---	-----------

(2) 開示請求をする場合は、受験者本人であることを証明する書類(学生証、運転免許証、旅券等)を持参の上、開示請求の受付期間中の日(土曜日、日曜日、祝日、令和4年12月29日から令和5年1月3日までの日を除く。)の9時から17時までの間に、滋賀県警察本部までお越しください。なお、電話による請求は、受け付けません。

(3) 各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも合格基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、総合得点および総合順位が上位であっても不合格となる場合があります。

11 問合せ先 この試験についての問合せは、滋賀県警察本部警務課採用係(〒520-8501 大津市打出浜1番10号 077-522-1231(代))にしてください。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、試験の日時、場所等を変更する可能性がありますので、滋賀県警察のホームページで最新の情報を確認するようにしてください。

令和4年度滋賀県警察官(武道指導A)採用選考実施公告

令和4年度滋賀県警察官(武道指導A)採用選考を次のとおり行います。

令和4年3月1日

滋賀県警察本部長 鶴代隆造

1 試験区分および採用予定人員

- (1) 試験区分 滋賀県警察官(武道指導A)
- (2) 採用予定人員 柔道および剣道各1人

2 採用予定日 令和5年4月1日(土)

3 職務内容 個人の生命、身体および財産の保護、犯罪の予防、鎮圧および捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たるとともに、警察官に対する職務執行等を通じて武道指導等の各種警察活動に関する業務に従事します。

4 受験資格

(1) 次のいずれにも該当する者が受験できます。

ア 平成4年4月2日以降に生まれた者(性別は問いません。)

イ 学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く。以下同じ。)を卒業した者もしくは令和5年3月31日までに卒業する見込みの者または滋賀県人事委員会がこれらに該当する者と同等と認める者

ウ 選考前考査の第1次考査を受験する時点において、次の要件を満たしている者

(ア) 柔道 段位が3段以上(講道館認定の段位に限る。)

(イ) 剣道 段位が4段以上(全日本剣道連盟認定の段位に限る。)

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

5 選考前考査

(1) 第1次考査

ア 日時 令和4年6月12日(日)

受付 8時30分～9時

教養試験 9時15分～11時15分

作文試験 11時30分～12時30分

適性検査 13時15分～14時45分

イ 場所 滋賀県警察本部(大津市打出浜1番10号)

ウ 方法 次の方法により行います。

(ア) 教養試験 大学卒業程度で、択一式により、警察官として必要な社会、人文および自然の各科学ならびに

現代の社会に関する知識ならびに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等に関する能力について筆記試験を行います。

(イ) 作文試験および適性検査 警察官として必要な文章による表現能力等についての試験ならびに職務遂行上必要な素質および適性について検査を行います。ただし、作文試験および適性検査は第2次考査として評価を行います。

(ロ) 結果発表 令和4年6月下旬に合格者宛て通知します。

エ その他 第1次考査当日に、柔道または剣道の段位を証明する証書(原本)を持参してください。

(2) 第2次考査

ア 受験できる者 第1次考査の合格者

イ 日時および場所 令和4年7月上旬に、滋賀県警察本部で行う予定ですが、詳細は第1次考査の合格者に通知します。

ウ 方法 次の方法により行います。

(ア) 身体検査

検査項目	基準
視力	両眼とも、裸眼視力0.6以上または矯正視力1.0以上であること。
色覚	職務執行に支障がないこと。
聴力	職務執行に支障がないこと。
その他	職務遂行に支障のない身体的状態であること。

(イ) 身体精密検査 呼吸器疾患、伝染性疾患の有無その他について検査します。

※ 身体検査および身体精密検査については、指定の医療機関で検査を受けていただきますが、検査費用は個人負担となります。また、検査機関の発行する検査結果は第2次考査当日に提出してください。なお、詳細は第1次考査の合格者に通知します。

(ロ) 実技試験 柔道または剣道のうち、指定したいいずれかの武道について実技試験を行います。

(ハ) 口述試験 警察官に適する人物かどうかについて、個別面接による口述試験を行います。

6 選考前考査合格者の発表 令和4年8月上旬に合格者宛て通知します。

7 選考

(1) 選考を受ける者 選考前考査の合格者

(2) 日時および場所 令和4年9月上旬に、滋賀県人事委員会で実施される選考を受けていただきます。

(3) 方法 口述試験(主として人物についての面接試験)ですが、詳細は選考前考査の合格者に通知します。

(4) 選考の合格者の発表 令和4年9月中旬に、採用の内定を合格者に通知します。

8 採用および給与等

(1) 採用後は、滋賀県巡査に任命され、原則、滋賀県警察学校(全寮制)に入校し、約6か月間の初任教養を受けた後、各警察署に配置され勤務につきます。

(2) 給料は、月額約232,000円(地域手当を含む。)で、そのほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。また、経歴その他に応じ、上記の額に一定の額が加算されます。この額は、令和4年1月1日現在のものです。

9 受験手続および受付期間

(1) 受験案内 受験案内は、令和4年3月1日(火)に滋賀県警察のホームページの「採用案内」に掲載するほか、滋賀県人事委員会事務局、滋賀県庁、県内の県合同庁舎、警察署、交番、駐在所等において交付します。

(2) 受験の申込方法 インターネットにより申し込んでください。滋賀県警察のホームページまたは滋賀県のホームページから「しがネット受付」に接続し、申込画面上の注意事項に従って申し込んでください。また、使用されるパソコンや通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って申し込んでください。なお、インターネットによる申込みができない場合は、令和4年3月31日(木)17時までに滋賀県警察本部警務課採用係に電話で問い合わせてください。

(3) 受付期間 令和4年3月1日(火)9時から令和4年4月20日(水)17時まで受け付けます。

(4) 受験票の交付 申込書を受理した場合は、「交付物発行のお知らせメール」を送信しますので、受験票をダウンロードして印刷してください。

10 問合せ先 この採用試験についての問合せは、滋賀県警察本部警務課採用係(〒520-8501 大津市打出浜1番10号 077-522-1231(代))にしてください。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、試験の日時、場所等を変更する可能性がありますので、滋賀県警察の

ホームページで最新の情報を確認するようにしてください。

令和4年度滋賀県警察官(サイバー犯罪捜査官)採用選考実施公告

令和4年度滋賀県警察官(サイバー犯罪捜査官)採用選考を次のとおり行います。

令和4年3月1日

滋賀県警察本部長 鶴 代 隆 造

1 試験区分、採用予定人員および採用予定日

試験区分		採用予定人員	採用予定期日
警察官	サイバー犯罪捜査官(特設幹部)	1人程度	令和5年4月1日(土)
	サイバー犯罪捜査官(一般)	1人程度	

2 職務内容 個人の生命、身体および財産の保護、犯罪の予防、鎮圧および捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たるとともに、コンピュータ、インターネット等の専門的な知識・技能を活かし、サイバー犯罪を中心とした高度な情報通信技術を必要とする犯罪捜査等各種警察活動に関する業務に従事します。

3 受験資格

(1) 次に該当する者が受験できます。

試験区分	年 齢 等	職 歴	そ の 他
サイバー犯罪捜査官(特設幹部)	昭和53年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者	令和4年8月31日において3年以上有用なIT関連の職歴を有することとなる者	ア 情報処理の促進に関する法律(昭和45年法律第90号)に基づき、独立行政法人情報処理推進機構が実施する国家試験のうち、次の(ア)から(イ)までのいずれかの試験またはこれらに相当する試験に合格した者もしくは令和5年3月31日までに合格見込みの者 (ア) ITストラテジスト (イ) システムアーキテクト (ロ) プロジェクトマネージャ (ハ) ネットワークスペシャリスト (ニ) データベーススペシャリスト (ホ) エンベデッドシステムスペシャリスト (ヘ) ITサービスマネージャ (セ) システム監査技術者 (ゼ) 情報処理安全確保支援士 (エ) 応用情報技術者 (カ) 基本情報技術者 イ 学歴は問いません。
サイバー犯罪捜査官(一般)	昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者	不問	

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 選考前考査

(1) 第1次考査

- ア 日時 令和4年6月12日(日)
- 受付 8時30分～9時
- 教養試験 9時15分～11時15分
- 論文試験 11時30分～12時30分
- 適性検査 13時15分～14時45分
- 専門試験 15時～16時30分
- イ 場所 滋賀県警察本部(大津市打出浜1番10号)

ウ 方法 次の方法により行います。

- (ア) 教養試験 学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く。以下同じ。)卒業程度で、択一式により、警察官として必要な社会、人文および自然の各科学ならびに現代の社会に関する知識ならびに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等に関する能力についての筆記試験を行います。
- (イ) 論文試験 識見、思考力、表現力等についての試験を行います。
- (ロ) 適性検査 警察官として職務遂行上必要な素質および適性についての検査を行います。ただし、適性検査は第2次考査として評価を行います。
- (ハ) 専門試験 記述式により、コンピュータ、インターネット等の専門的知識および能力についての筆記試験を行います。
- (ニ) 結果発表 令和4年6月下旬に合格者宛て通知します。

(2) 第2次考査

ア 受験できる者 第1次考査の合格者

イ 日時および場所 令和4年7月上旬に、滋賀県警察本部で行う予定ですが、詳細は第1次考査の合格者に通知します。

ウ 方法 次の方法により行います。

(ア) 身体検査

検査項目	基 準
視 力	両眼とも、裸眼視力0.6以上または矯正視力1.0以上であること。
色 覚	職務執行に支障がないこと。
聴 力	職務執行に支障がないこと。
その他	職務遂行に支障のない身体的状態であること。

(イ) 身体精密検査 呼吸器疾患、伝染性疾患の有無その他について検査します。

※ 身体検査および身体精密検査については、指定の医療機関で検査を受けていただきますが、検査費用は個人負担となります。また、検査機関の発行する検査結果は、第2次考査当日に提出してください。なお、詳細は第1次考査の合格者に通知します。

(ロ) 体力試験 一般区分の受験者のみ、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20メートルシャトルランおよび立ち幅とびについて試験を行います。

※ 特設幹部区分の受験者に対しては、体力試験を行いません。

(ハ) 口述試験 サイバー犯罪捜査官としての知識および技能ならびに警察官としての公務遂行能力等を有するかについて面接による口述試験を行います。

5 選考前考査合格者の発表 令和4年8月上旬に合格者宛て通知します。

6 選考

(1) 選考を受ける者 選考前考査の合格者

(2) 日時および場所 令和4年9月上旬に、滋賀県人事委員会で実施される選考を受けていただきます。

(3) 方法 口述試験(主として人物についての面接試験)ですが、詳細は選考前考査の合格者に通知します。なお、特設幹部区分の受験者は、選考までに前記3(イ)の職歴を示す在職証明書が必要になります。

(4) 選考の合格者の発表 令和4年9月中旬に、採用の内定を合格者に通知します。ただし、令和5年3月31日までに合格見込みであった資格試験に合格できない場合は、採用される資格を失います。

7 採用および給与等

(1) 特設幹部区分により採用された者は滋賀県巡査部長に、一般区分により採用された者は滋賀県巡査に任命され、滋賀県警察学校(全寮制)に入校します。この場合において、一般区分により採用された者のうち、大学を卒業した者および特設幹部区分により採用された者は、約6か月間、これら以外の者は約10か月間の初任教養を受けた後、滋賀県警察本部または滋賀県内の警察署に配置され、勤務につきます。

(2) 給料は、滋賀県職員等の給与等に関する条例(昭和32年滋賀県条例第27号)等により経歴その他を勘案のうえ決定します。そのほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給され、昇給は、原則として毎年1回行われます。

(例) 大学卒、一般区分採用の22歳の人で月額約232,000円(地域手当を含む。)、大学卒業後、関連業務に3年間従事した特設幹部区分採用の25歳の人で月額約258,000円(地域手当を含む。)です。この額は令和4年1月1日現在のものです。

8 受験手続および受付期間

- (1) 受験案内 受験案内は、令和4年3月1日(火)に滋賀県警察のホームページの「採用案内」に掲載するほか、滋賀県人事委員会事務局、滋賀県庁、県内の県合同庁舎、警察署、交番、駐在所等において交付します。
 - (2) 受験の申込方法 インターネットにより申し込んでください。滋賀県警察のホームページまたは滋賀県のホームページから「しがネット受付」に接続し、申込画面上の注意事項に従って申し込んでください。また、使用されるパソコンや通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って申し込んでください。なお、インターネットによる申込ができない場合は、令和4年3月31日(木)17時までに滋賀県警察本部警務課採用係に電話で問い合わせてください。
 - (3) 受付期間 令和4年3月1日(火)9時から令和4年4月20日(水)17時まで受け付けます。
 - (4) 受験票の交付 申込書を受理した場合は、「交付物発行のお知らせメール」を送信しますので、受験票をダウンロードして印刷してください。
- 9 問合せ先 この採用試験についての問合せは、滋賀県警察本部警務課採用係(〒520-8501 大津市打出浜1番10号 077-522-1231(代))にしてください。
- ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、試験の日時、場所等を変更する可能性がありますので、滋賀県警察のホームページで最新の情報を確認するようにしてください。

令和4年度滋賀県警察職員(科学捜査研究所の研究員)採用選考実施公告

令和4年度滋賀県警察職員(科学捜査研究所の研究員)採用選考を次のとおり行います。

令和4年3月1日

滋賀県警察本部長 鶴代隆造

- 1 試験区分および採用予定人員 滋賀県警察職員(科学捜査研究所の研究員) 1人
- 2 採用予定日 令和5年4月1日(土)
- 3 職務内容 科学捜査研究所の研究員として、次のような業務に従事します。なお、深夜勤務、休日勤務等の変則的勤務を伴う場合があります。
 - (1) 火災・爆発事件、銃器犯罪、交通事故等の検査・鑑定
 - (2) 映像・音声の解析・鑑定
 - (3) 各種物理学的検査・実験・研究等
- 4 勤務先 滋賀県警察本部刑事部科学捜査研究所
- 5 受験資格
 - (1) 次のいずれにも該当する者が受験できます。
 - ア 平成3年4月2日以降に生まれた者
 - イ 学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く。以下同じ。)を卒業した者もしくは令和5年3月31日までに卒業する見込みの者であって、当該大学において、応用物理学、機械工学、電気工学、建築工学等の工学部もしくは理学部の物理系学科の課程またはこれらに相当する専門分野の課程を専攻した者または滋賀県人事委員会がこれらに該当する者と同等と認める者
 - (2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ア 日本国籍を有しない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- 6 選考前考査
 - (1) 第1次考査
 - ア 日時 令和4年6月12日(日)
受付 8時30分～9時
教養試験 9時15分～11時15分
論文試験 11時30分～12時30分
専門試験 13時15分～14時45分
 - イ 場所 滋賀県警察本部(大津市打出浜1番10号)
 - ウ 方法 次の方法により行います。
 - (7) 教養試験 大学卒業程度で、択一式により、公務員として必要な社会、人文および自然の各科学ならびに

現代の社会に関する知識ならびに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等に関する能力について筆記試験を行います。

(イ) 論文試験 識見、思考力、表現力等についての試験を行います。

(ロ) 専門試験 記述式により、職務に従事する上で必要な一般数学、一般物理学、電磁気学、機械力学、熱力学、材料力学、電気工学、電力工学、計測工学、機械工作、電気工作等の専門的知識についての筆記試験を行います。

(ハ) 結果発表 令和4年6月下旬に合格者宛て通知します。

(2) 第2次考査

ア 受験できる者 第1次考査の合格者

イ 日時および場所 令和4年7月上旬に、滋賀県警察本部で行う予定ですが、詳細は第1次考査の合格者に通知します。

ウ 方法 次の方法により行います。

(イ) 身体検査 色覚が職務執行に支障がないかについて検査します。

※ 身体検査については、指定の医療機関で検査を受けていただきますが、検査費用は個人負担となります。

また、検査機関の発行する検査結果は、第2次考査当日に提出してください。なお、詳細は第1次考査の合格者に通知します。

(ロ) 適性検査 公務員として必要な適性について検査を行います。

※ 適性検査の結果については、8(2)の滋賀県人事委員会で実施される選考の参考とします。

(ハ) 口述試験 科学捜査研究所の研究員として必要な知識および技能ならびに公務遂行能力等について面接による口述試験を行います。

7 選考前考査合格者の発表 令和4年8月上旬に合格者宛て通知します。

8 選考

(1) 選考を受ける者 選考前考査の合格者

(2) 日時および場所 令和4年9月上旬に、滋賀県人事委員会で実施される選考を受けていただきます。

(3) 方法 口述試験(主として人物についての面接試験)ですが、詳細は選考前考査の合格者に通知します。

(4) 選考の合格者の発表 令和4年9月中旬に、採用の内定を合格者に通知します。

9 給与等

(1) 給料は、月額約221,000円(地域手当を含む。)で、そのほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。また、経歴その他に応じ、上記の額に一定の額が加算されます。この額は、令和4年1月1日現在のものです。

(2) 昇給は、原則として毎年1回行われます。

10 受験手続および受付期間

(1) 受験案内 受験案内は、令和4年3月1日(火)に滋賀県警察のホームページの「採用案内」に掲載するほか、滋賀県人事委員会事務局、滋賀県庁、県内の県合同庁舎、警察署、交番、駐在所等において交付します。

(2) 受験の申込方法 インターネットにより申し込んでください。滋賀県警察のホームページまたは滋賀県のホームページから「しがネット受付」に接続し、申込画面上の注意事項に従って申し込んでください。また、使用されるパソコンや通信回線の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って申し込んでください。なお、インターネットによる申込みができない場合は、令和4年3月31日(木)までに滋賀県警察本部警務課採用係に電話で問い合わせてください。

(3) 受付期間 令和4年3月1日(火)9時から令和4年4月20日(水)17時まで受け付けます。

(4) 受験票の交付 申込書を受理した場合は、「交付物発行のお知らせメール」を送信しますので、受験票をダウンロードして印刷してください。

11 問合せ先 この採用試験についての問合せは、滋賀県警察本部警務課採用係(〒520-8501 大津市打出浜1番10号 077-522-1231(代))にしてください。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、試験の日時、場所等を変更する可能性がありますので、滋賀県警察のホームページで最新の情報を確認するようにしてください。

